

事 務 連 絡
令和5年12月19日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国公立大学法人の附属
学 校 事 務 担 当 課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定
を受けた地方公共団体の学校事務担当課

御中

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）

令和5年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査（公立高等学校）の
集計結果及び今後の高等学校入学者選抜等における配慮等について

公立高等学校入学者選抜に関する各都道府県の実施状況及び改善状況等を把握するため
実施した標記調査の集計結果（別添）を本日、文部科学省ホームページにおいて公表しま
したので、御連絡いたします。

高等学校入学者選抜を実施する各教育委員会等において、今後の選抜の在り方を検討す
るにあたっての参考としていただきますようお願いいたします。

その際、特に、下記の点について御留意くださいますよう、お願いいたします。

本件につきまして、都道府県教育委員会にあっては所管の学校及び域内の市区町村教育
委員会に対して、指定都市教育委員会にあっては所管の学校に対して、都道府県にあって
は所轄の学校法人及び私立学校に対して、附属学校を置く国公立大学法人にあっては附属
学校に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体にあっては
認可した学校設置会社及び学校に対して、御周知いただきますよう、よろしくお願いま
す。

記

1. 令和6年度入学者選抜における感染症対策について（調査項目I関係）

令和6年度入学者選抜における感染症対策については、「今後の高等学校入学者選抜
等における新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえた配慮等について（通知）」（令
和5年6月16日付け5文科初第594号初等中等教育局長、総合教育政策局長通知。以下
「令和5年6月16日付け通知」という。）を踏まえ、それぞれの地域や試験会場、試験
方法に応じて必要な感染症対策を講じていただきますようお願いいたします。

2. 適切な受検機会の確保について（調査項目 I 関係）

一人一人の受検生の受検機会の確保は重要であることから、本人に帰責されない身体・健康上の理由※により、やむを得ず用意された試験日程で受検できない生徒が受検機会を失うことのないよう、追検査や調査書等の書類のみによる選考の実施等、受検機会の確保のための柔軟な対応に努めていただきますよう、お願いします。なお、疾病等に対する受検上の配慮に関する事前相談等の対応についても、御配慮をお願いします。

また、受検生が自然災害や試験会場に向かう途中の事故・事件に巻き込まれた場合、痴漢の被害に遭った場合等には、当該受検生が、そうしたやむを得ない事由により受検機会を失うことのないよう、追検査の対象とする、当該受検生の試験時間の繰下げを行うなど、受検機会の確保のための柔軟な対応に努めていただくようお願いいたします。

※例えば、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症、月経随伴症状等の体調不良等

3. 受検生の安全確保の徹底について

令和5年6月16日付け通知にてお示ししているところですが、入学者選抜の実施に当たっては、受検生が安心して受検に臨めるよう、必要に応じて所轄の警察署等とも連携しながら、試験会場等の警備体制の確認、危機対応マニュアル等の周知徹底等、受検生の安全確保に細心の注意を払うよう努めてください。

4. 公立高等学校の入学者選抜における志願者数が定員に満たない場合の対応等について（調査項目 II 2 関係）

高等学校入学者選抜については、各学校長が、その学校に期待される社会的役割や学科等の特色を踏まえ、その学校及び学科等で学ぶための能力や適性等を適切に判定し、入学を許可するものであり、定員内不合格自体が直ちに否定されるものではありませんが、定員内でありながら不合格を出す場合には、その理由が説明されることが適切です。

一方で、学ぶ意欲を有する生徒に対して、学びの場が確保されることは重要であり、そうした観点から、各教育委員会等においては、今回の調査結果を踏まえ、引き続き、域内の学ぶ意欲を有する中学生の進学先が確保されているかを改めて分析するとともに、今後の域内の高等学校政策の検討につなげていただきますようお願いいたします。

(別添) 令和5年度高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査（公立高等学校）結果
(参考) 文部科学省ホームページ掲載箇所

https://www.mext.go.jp/content/20231219-mxt_koukou01-000026790_1.pdf

【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付
高校教育改革係 長屋、和田、砂澤

T E L 03-5253-4111（内線 3482）

e-mail koukou@mext.go.jp